

一 般 質 問 通 告
(令和5年6月定例会)

実施日	質問順位	氏 名
6/8 (木)	1	17番議員 木村修寿
	2	2番議員 川久保 皆実
	3	13番議員 小久保 貴史
	4	21番議員 浜中 勝美
	5	12番議員 神谷 大蔵
	6	23番議員 橋本 佳子
	7	7番議員 山中 真弓
6/9 (金)	8	26番議員 塩田 尚
	9	24番議員 小野 泰宏
	10	27番議員 金子 和雄
	11	5番議員 中村 重雄
	12	16番議員 木村 清隆
	13	22番議員 飯岡 宏之
	14	19番議員 塚本 洋二
6/12 (月)	15	11番議員 黒田 健祐
	16	6番議員 あさの えくこ
	17	8番議員 小森谷 さやか
	18	14番議員 皆川 幸枝
	19	4番議員 川村 直子



一般質問発言通告書

令和5年5月24日
午前8時30分受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年5月24日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 木村 修寿

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 公園整備事業について	みどりの地区に整備する、萱丸地区3号近隣公園、萱丸源流の森（トンボ池）及び上河原崎・中西地区の市民緑地の整備スケジュール等について、お伺い致します。	市長 担当部長
2 コミュニティセンター施設等について	みどりの駅周辺のみどりの地区においては、人口が増加している状況であります。地域の人が集う場所、または、社会教育を行う施設が必要と思います。市としてはどのように考えているのか、お伺い致します。	市長 教育長 担当部長
3 給食センターについて	児童生徒が急増する中、必要食数を提供するため、(仮称)桜給食センターを建設しますが、以下について、お伺い致します。 (1) 整備スケジュールについて (2) 提供小中学校等及び食数について (3) 課題等について	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和5年5月24日
午前8時30分受付
(通告書3枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年5月24日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 川久保 皆実

質問事項	要旨	答弁者
1 公園における遊具・砂場の設置について	市営公園における遊具や砂場の設置について、以下の点を伺います。 (1) 公園に遊具や砂場を設置することの意義について、どのようにお考えか。 (2) 研究学園小学校、学園の森義務教育学校、みどりの学園義務教育学校及び吾妻小学校の通学区域内にある市営公園をそれぞれ比較した場合の遊具の種類や砂場の設置状況の違いについて、どのようにお考えか。	市長 担当部長
2 認可保育施設の利用者負担額の上限額について	認可保育施設の0～2歳児クラスの月額保育料に関して、つくば市の利用者負担額の上限額が隣接自治体よりも9千円～3万9千円程高額となっている点について、その理由及び課題意識の有無を伺います。	市長 担当部長
3 女性の意見・視点を市政に反映させるための取組について	女性の意見や視点を市政に反映させるための取組について、以下の点を伺います。 (1) 審議会等委員の女性委員の割合について ア 『つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)』において、審議会等委員の女性委員の割合についての指標を前計画における「全体で30.0%」から「各審議会毎に30.0%」に変更した理由	市長 副市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	<p>イ 『つくば市男女共同参画推進基本計画(2023～2027)』において、審議会等委員の女性委員の割合についての目標値を前計画における「各審議会毎に30.0%」から全体で「40%以上」に変更した理由</p> <p>ウ 審議会等委員の女性委員の割合を増加させるために、平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までの間に行った取組</p> <p>エ 審議会等委員の女性委員の割合を増加させるために、令和5年度(2023年度)以降に行う予定の取組</p> <p>(2) 審議会等委員の女性の長の割合について</p> <p>ア 『つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)』において、審議会等委員の女性の長の割合を指標一覧の項目に新たに追加し、「全体で30.0%」という指標を定めた理由</p> <p>イ 『つくば市男女共同参画推進基本計画(2023～2027)』において、審議会等委員の女性の長の割合についての指標を定めなかった理由</p> <p>ウ 審議会等委員の女性の長の割合を増加させるために、平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までの間に行った取組</p> <p>エ 審議会等委員の女性の長の割合を増加させるために、令和5年度(2023年度)以降に行う予定の取組</p> <p>(3) 市職員(行政職)の管理職に占める女性の割合(課長補佐職以上)について</p>	

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	<p>ア 『つくば市男女共同参画推進基本計画（2018～2022）』において、市職員の管理職に占める女性の割合について「28.0%」という指標を定めた理由</p> <p>イ 『つくば市男女共同参画推進基本計画（2023～2027）』において、市職員の管理職に占める女性の割合についての指標を定めなかった理由</p> <p>ウ 市職員の管理職に占める女性の割合を増加させるために、平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの間に行った取組</p> <p>エ 市職員の管理職に占める女性の割合を増加させるために、令和5年度（2023年度）以降に行う予定の取組</p> <p>(4) 市職員（行政職）の係長職に占める女性の割合について</p> <p>ア 『つくば市男女共同参画推進基本計画（2018～2022）』において、市職員の係長職に占める女性の割合を指標一覧の項目に新たに追加し、「50.0%」という指標を定めた理由</p> <p>イ 『つくば市男女共同参画推進基本計画（2023～2027）』において、市職員の係長職に占める女性の割合についての指標を定めなかった理由</p> <p>ウ 市職員の係長職に占める女性の割合を増加させるために、平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの間に行った取組</p> <p>エ 市職員の係長職に占める女性の割合を増加させるために、令和5年度（2023年度）以降に行う予定の取組</p>	

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和5年 5月 24日
午前 8 時 30 分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年 5月 24日

つくば市議会議員 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 小久保 貴史 氏

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 市公有地の今後について	(1) 歴史的緑空間用地の今後について (2) 用地の維持管理について	市長 担当部長
2 農地法改正について	(1) 農地法改正による3条申請件数の状況 (2) 下限面積撤廃による市の考え方	市長 担当部長
3 土地改良法改正について	土地改良区賦課金の基準となる考え方について	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和 5 年 5 月 24 日
午前 8 時 30 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 5 月 24 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 浜中 勝美

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 農業支援対策について	<p>我が国では、人口減少や高齢化が進み、農業者が減り続け、耕作されない農地が増えています。地域の農業を何としても守らなければならないとの思いは、地域の農業関係者に共通する願いだと思います。国では、昨年、農業経営基盤強化促進法等が改正され、また、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）が成立し、茨城県でも本年 3 月、基本計画が公表されています。</p> <p>以下、現状と課題、今後の取組についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 地域計画作成の取組(2) 物価高騰対策支援(3) スマート農業の推進(4) みどりの食料システムの促進	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 障がい者スポーツと共生社会の推進について	<p>「失ったものを数えるな。残されたものを最大限に生かせ」とは、障がい者スポーツの祭典・パラリンピックの父とされるルートヴィヒ・グットマンが残した言葉です。ハンディを乗り越えて人間の可能性に挑む姿は、多くの人に勇気や希望を与えてくれます。障がい者スポーツの推進は多様性のある社会、共生社会を作り上げる機運醸成になると考えますので、以下現状と課題、今後の取組についてお伺いします。</p> <p>(1) 障がい者がスポーツに取り組む環境や基盤整備の取組</p> <p>(2) 障がい者スポーツ指導員の養成</p> <p>(3) 共生社会の構築のための啓発活動の取組</p>	市長 担当部長
3 新型コロナウイルス感染症の後遺症対策について	<p>新型コロナウイルス感染症をめぐる課題の一つとして、回復後に続く後遺症があります。後遺症は社会生活上、影響も大きく、厚労省では、後遺症が疑われる場合、かかりつけ医や近くの医療機関に相談するように呼び掛けております。</p> <p>以下、現状と今後の取組についてお伺いします。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の後遺症の発生状況</p> <p>(2) 医療機関と連携した体制と周知</p> <p>(3) 後遺症相談窓口の設置の対応</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 5年 5月24日
午前 11時 00分 受付
(通告書 1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5年 5月24日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 神谷 大蔵

質問事項	要旨	答弁者
1 移動投票所について	高齢者や障害者等の移動が困難な方への、インターネット投票など、先端技術を活用した投票しやすい環境整備の取組について伺います。	市長 担当部長
2 ゴールデンウィーク中の筑波山渋滞対策について	(1) 登山道(山頂付近)の渋滞対策の現状について伺います。 (2) 県道42号笠間つくば線の渋滞対策の現状について伺います。	市長 担当部長
3 旧筑波東中学校跡地について	BMXコース運営の今後の取組について伺います。	市長 担当部長
4 筑波地区支線型バスについて	実証実験を経て、新たに運行を開始した「つくばね号」の現状について伺います。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 5 年 5 月 24 日
午後 0 時 40 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 5 月 24 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 橋本 佳子

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 高齢者の補聴器購入助成について	「加齢性難聴者の補聴器購入費補助を求める」 請願が令和 3 年の 9 月議会で趣旨採択されました。その後県内も含め全国で補助制度が広がっています。 市長は必要性を認めながら、国が進めることであり国の動向をみたいと答弁していますがそれでは対応が遅れます。まずは市が行うべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。	市長 担当部長
2 今年度からスタートした地域交流センター業務について	4 月からスタートした相談業務及び多世代が利用できるフリースペースについて、それぞれの利用状況と課題をお聞かせください。	市長 担当部長
3 部活動の地域移行について	(1) 令和 3 年度に国の補助金を活用し、市立谷田部東中学校において、モデル的に総合型地域スポーツクラブなどと連携し、クラブの指導員が教師に代わって指導する地域部活動を実施してきたが、その評価と課題、現在進められている市内中学校の部活動の地域移行の取組についてお聞かせください。	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
4 自衛官募集の名簿提供について	<p>(2) 保護者や生徒からどのような意見が出ているのかお聞かせください。</p> <p>(3) 困窮世帯への地域部活動の参加利用料の一部補助をどのように進めていくのかお聞かせください。</p> <p>(1) 各自治体で名簿は提供すべきではないと要請が出ています。つくば市に対して要請は出ていますか。</p> <p>(2) 自衛隊への情報提供を希望しない方は、除外申出の手続きを行うようにと広報していますが、これまでに何件の申請がありましたか。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 5年 5月 24日
午後 0時 4分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年5月24日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 山中 真弓

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1 不登校児童生徒支援について	市として行う不登校児童生徒への居場所支援事業の具体的内容について、以下お聞きします。 (1) 支援の基準 (2) 支援の金額 (3) 市として行う不登校児童生徒の居場所として、児童館や児童クラブを活用してはどうか。	市長 教育長 担当部長
2 在宅高齢者布団丸洗い乾燥事業について	布団丸洗い乾燥事業について、以下お聞きします。 (1) 布団丸洗い乾燥事業の利用者について (2) 布団丸洗い乾燥事業の受託業者について (3) 課題	市長 担当部長
3 生活保護の受給者について	(1) コロナ禍前後の2017～2022年度での生活保護の実態について ア 申請者数 イ 受給者数 ウ 持ち家の所有、車の使用を認めている人数とその理由 (2) 物価高での生活保護受給者への光熱水費、灯油代に対して市の独自補助が必要と考えるが市の見解 (3) 生活保護受給者が居住する部屋のエアコンの設置状況	市長 担当部長
4 つくばまちなかデザイン株式会社の決算報告について	つくばまちなかデザイン株式会社から、2022年6月に2021年度の決算報告があったが、2022年度の決算報告はいつ市と市議会に説明があるのか。	市長 担当部長
5 高齢者の移動支援について	高齢者の移動支援について、民間路線バスの公共交通の運賃補填を望む声があるので、以下お聞きします。 (1) ふれ愛パスの利用実績 (2) 高齢者の移動支援として市が考える具体的対策	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和5年5月24日
午後2時20分受付
(通告書1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年5月24日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 塩田 尚

質問事項	要 旨	答 弁 者
「自転車のまちつくば」について	「自転車のまちつくば」を推進するための市の取組について伺います。	市 長 副市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和5年5月24日
午後2時30分受付
(通告書2枚) No.1

下記の事項について、質問したいので通告します。
令和5年5月24日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 小野 泰宏

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 行財政改革について	<p>令和2年12月議会において、より積極的な行財政改革を推進していくべきとの観点からSIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)事業の検討を提案しました。</p> <p>SIBは、様々な社会的課題を、民間資金等を活用し、新しい手法で解決する方策として近年海外で広まり、日本でも平成27年度から順次検討・導入されてきている制度です。</p> <p>その後、つくば市においては、上記の事業手法の導入について、橋梁の管理を対象にその可能性調査を実施しましたが、その調査結果に対して、以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 今回の調査事業の目的(2) 調査事業の概要(3) 調査結果とつくば市の考え(4) 今後の取組と課題	市長 担当部長
2 生成人工知能(AI)の導入について	<p>昨今、急速に普及する生成人工知能(AI)を試す動きが、様々な方面で広がっています。その中でも「チャットGPT」は、大きな注目を集める技術のひとつであり、言語処理の分野で高い成果を上げています。</p> <p>この技術の実用化により、人々の暮らしやビジネスの効率化が図られることが期待され</p>	市長 教育長 担当部長

<p>3 市民が安心して暮らしていける環境の構築について</p>	<p>ていますが、一方では、情報の信頼性や精度についての問題、人工知能による仕事の自動化に伴う問題、プライバシーや倫理的な問題などが挙げられます。</p> <p>今後、更に実用化が検討・進む中で、様々な課題に対する適切な対応が求められると考えます。</p> <p>つくば市の「チャット GPT」についての動向については、既に新聞報道等で伝えられていますが、改めて以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 導入の経緯と目的 (2) 活用の方針と現在の活用状況・特長 (3) 今後の活用についての考え・展望 <p>高齢社会の進展に伴い認知症の増加も想定されますが、認知症高齢者が日常生活での偶発的な事故により他人を負傷させたり、他人の所有物を壊した場合に、その賠償金を保険で補償する事業が、全国の自治体で導入されています。</p> <p>「誰一人取り残さない」包摂的な社会を実現するためには、様々な場面においてきめ細かな事業の展開が必要と考えますが、上記の事業導入について、市の考えを伺います。</p> <p style="text-align: center;">以上</p>	<p>市長 担当部長</p>
----------------------------------	--	--------------------



一般質問発言通告書

令和5年5月25日
午前11時30分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年5月25日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 金子 和雄

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 選挙について	<p>このほど実施された統一自治体議員選挙をはじめとした議会議員選挙であります。投票率が低迷している現状であります。制度の改革で18歳からの投票が実現されましたが、少子高齢社会が続く中、投票率の低下を危惧しております。</p> <p>今回の選挙を振り返り、投票行為における環境の充実を図り投票の向上につなげることが重要と考えますため、以下について伺いたい。</p> <p>(1) 期日前投票者数が毎回ごとに伸びているが、今後の工夫は考えられないのか。</p> <p>(2) 病院の入院者への対応や福祉施設における対応は有権者に対して十分なものになっているのか。</p>	市長 担当部長
2 児童発達支援センターの現状について	<p>議会でも一般質問で取り上げてきましたが、児童発達支援センターについて、現在取り組まれている現状について伺いたい。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
3 自転車のヘルメット着用について	<p>改正道路交通法（令和5年4月1日施行）により、全ての自転車利用者について乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。</p> <p>大切な命を守るため、自転車を利用する際は乗車用ヘルメットを着用し十分な注意をする必要があります。つくば市の取組について伺いたい。</p>	市長 教育長 担当部長
4 新型コロナウイルス感染症対応について	<p>新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5月8日、季節性インフルエンザと同じ5類に移行しました。政府対策本部も廃止され、感染対策が、個人や事業者の判断に委ねられることになり、3年以上にわたった新型コロナウイルス感染症対策は大きく転換されましたが、感染が再び拡大したり、変異株が登場したりした場合の備えも重要であります。</p> <p>市民に対する対応について伺いたい。</p>	市長 担当部長
5 児童館の暑さ対策について	<p>夏の暑さが心配される季節を迎えました。例年、各児童館で暑さに対する創意工夫が取られてきていますが、今年の対応策について伺いたい。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和5年5月25日
午後2時10分受付
(通告書1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年5月25日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 中 村 重 雄

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
市内商工業者への支援について	(1) コロナ禍後の経済支援策について (2) 今年の「まつりつくば」について	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和 5 年 5 月 25 日
午後 3 時 05 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 5 月 25 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 **木村 清隆**

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 中小企業振興基本条例について	<p>中小企業振興基本条例制定は、中小企業の振興において市の責務であると考えます。市内中小企業者の努力と大企業者等の役割等を明らかにし、市の施策の基本となる事項等を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とした条例制定が必要と考えます。令和元年6月議会で質問要望を致しました。特に、①ものづくり産業における公正取引の確立、②ものづくり技術・技能の継承・育成とものづくり教育の強化、③労働者保護政策の推進と法整備の観点、④労働者の意見が反される仕組み、⑤市が行う工事の発注・物品及び役務の調達、指定管理者の選定等、透明かつ公正に市内中小企業者の受注・参入機会の増大の観点を踏まえて、以下伺います。</p> <p>(1) 中小企業振興基本条例の市の見解</p> <p>(2) 中小企業振興に関するこれまでの取組</p> <p>(3) 中小企業振興に関するこれからの取組</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 みどりの駅周辺の交番・郵便局の設置について	<p>みどりの駅周辺の急激な人口増加により、学校建設をはじめ様々なインフラ整備に取り組んでおります。対して、交番と郵便局の設置について、小中学生の児童生徒から保護者、そして高齢者の方々まで多くの市民から強い要望があります。これまでの定例議会において同旨の質問要望がありました。以下具体的に伺います。</p> <p>(1) 交番の設置に関する市の見解及び取組</p> <p>(2) 防犯ステーション設置の経緯と市の今後の取組について</p> <p>(3) 郵便局の設置に関する市の見解及び取組</p>	市長 担当部長
3 既設賃貸共同住宅向け宅配ボックス設置事業について	<p>宅配便の再配達回数を削減するため「既設賃貸共同住宅向けつくば市宅配ボックス設置事業補助金」交付制度があります。再配達の抑制により、運輸部門の温室効果ガス排出量を削減できるほか、宅配事業者従事者の長時間労働の解消や非接触型の生活スタイルの促進にも寄与するなど、多面的な社会環境の改善が期待できる本制度に関して、以下伺います。</p> <p>(1) 既設賃貸共同住宅向けつくば市宅配ボックス設置事業補助金の交付実績と今後の取組</p> <p>(2) 既設賃貸共同住宅向けつくば市宅配ボックス設置事業補助金交付制度の運用効果</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 5 年 5 月 26 日
午後 0 時 15 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 5 月 26 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 飯岡 宏之

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 洞峰公園について	洞峰公園の市への無償譲渡について、市民に問わずに決めてよいのか、維持管理費が毎年約2億3千万円もかかることは受け入れられないなど、市民の間でも疑問が深まっています。 そこで、以下についてお伺いします。 (1) 現在の状況と今後について (2) 茨城県との交渉について (3) 市民に対しての説明について	市 長 担 当 部 長
2 つくば市立高校について	2022年10月1日現在の全国792市の人口増加率ランキングを見ると、つくば市は堂々の第1位であり、人口増加数においても全国第3位です。また、子育て世代の転入率においてもトップ10に入っています。しかしながら、つくば市は、子どもの進学に対応した高校が足りません。本年開校した県立つくばサイエンス高等学校が、0.3倍という志望率であることを考えると、やはり普通科の高校が望まれていると考えますが、以下についてお伺いします。	市 長 教 育 長 担 当 部 長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>3 自転車のまちについて</p>	<p>(1) 現状についての市の考えと茨城県に対しての働きかけについて</p> <p>(2) 市立高校建設についての市の考えについて</p> <p>環境・健康・観光・交通といった様々な分野に効果をもたらす自転車を通じて、市民の健康増進、交通渋滞の緩和、観光振興及び環境への負荷軽減など公共利益の増進を図り、地域の活性化に取り組むことはとても重要であります。その一方で、自転車と車・自転車・歩行者との間での事故が多発しており、社会問題にもなっています。そこで、以下についてお聞きします。</p> <p>(1) 本年4月1日からヘルメットの努力義務化が発表されました。市ではホームページなどで周知していますが、「自転車のまちつくば」と謳うためにも強化すべき具体的な施策について</p> <p>(2) 自転車及び車の運転手のマナーに対する働きかけについて</p> <p>(3) 市民とりわけ中高生や大学生の自転車保険加入に対する働きかけについて</p>	<p>市 長 担 当 部 長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和5年5月26日
午後 / 時30分受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年5月26日

つくば市議会議員 塚本 洋二

つくば市議会議員 塚本 洋二

質問事項	要旨	答弁者
1 在留外国人について	外国人の動向や市が行う対応の状況について伺います。 (1) 在留外国人の登録者数及び在留資格別の人数と割合の推移 (2) 各種対応の現状と課題	市長 担当部長
2 公共交通について	つくバスの運行及び管理について伺います。	市長 担当部長
3 旧高エネ研南側未利用地について	当該地に開発行為の「お知らせ」の看板が立てられ、工期が2023年10月1日から2033年9月30日まで記載がありますが、以下伺います。 (1) 事前協議書について (2) 周辺住民への説明会について (3) 環境アセスメントについて 以上について質問いたします。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 5 年 5 月 26 日
午後 2 時 55 分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 5 月 26 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 黒田 健祐

	要 旨	答 弁 者
1 ふるさと納税について	ふるさと納税の仕組みを活用し、教育活動の充実を図るような仕組みを検討してはどうか。市の見解を伺います。	市長 教育長 担当部長
2 学校内への不審者侵入対応について	学校内に不審者が侵入した場合の訓練の実施状況及びどのような訓練を行っているかについて伺います。	市長 教育長 担当部長
3 物価高騰への対応について	ここ近年の物価スライドによる変更契約の実績について伺います。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和 5年 5月 26日
午後3時20分受付
(通告書 2枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5年 5月 26日

つくば市議会議長 五頭泰誠 様

つくば市議会議員 あさのえくこ

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 つくば市の公立幼稚園について	<p>つくば市には現在公立幼稚園が15か所あります。公立幼稚園は地域に根差した施設であり、特別な配慮を必要とする子どもへの手厚いサポート、学年途中からでも入園しやすい、外国籍など多様な子どもを柔軟に受け入れる等、セーフティネットとして重要な役割を果たしています。</p> <p>また、2022年度より一部の園において3歳児受け入れを開始しました。</p> <p>そのことの評価を含め、つくば市の公立幼稚園の現状及び今後について以下お伺いします。</p> <p>(1) 現在3歳児を受け入れている園の状況 ア 受け入れ施設ごとの定員、応募人数、充足率 イ 受け入れ施設の選定理由 ウ 受け入れにあたり行った施設改修 エ 3歳児受け入れの成果</p> <p>(2) 特別な配慮を必要とする園児数 (3) 公立幼稚園の保育時間 (4) 公立幼稚園に対する市民からの要望</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 発達性ディスレクシアの児童生徒の支援状況について	<p>「知的には問題が発見されず、「聞く」「話す」ことは普通にできるが、「読み」「書き」に何らかの障害を持つ、いわゆる発達性ディスレクシアは、人口の8%とも言われ、最近よく聞かれるようになりました。</p> <p>つくば市では2020年度から桜学園で、2021年度から全市を挙げて、就学前検診等において発達性ディスレクシアのスクリーニングを行い、早期発見ができるようになりました。</p> <p>また、2021年6月議会では専門知識を持った教員を養成中であるとの答弁がありました。</p> <p>そこで、約2年経過した今回、発達性ディスレクシアの可能性のある児童生徒の現状と支援の状況を確認するために以下お伺いします。</p> <p>(1) 今年度在籍している1年生のスクリーニング検査実施状況（時期、人数。予定も含む）及びその結果発達性ディスレクシアの可能性のある事例数</p> <p>(2) 教員の専門研修の実施方法及び研修修了後の各校での展開</p> <p>(3) スクリーニング検査で発達性ディスレクシアの可能性があるとされた児童生徒の学校内外での支援状況、また言語聴覚士等の専門家や外部療育施設との連携状況</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和5年5月26日
午後3時25分受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年5月26日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 小森谷 さやか

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 つくばスーパーサイエンスシティ構想におけるスーパーシティ事業について	<p>昨年2022年3月、つくば市は大阪市とともに「スーパーシティ型国家戦略特区」に指定されました。この特区の目標は、「大胆な規制改革と併せて、データ連携基盤を活用して複数の先端的サービスを実施することで、2030年頃に実現される未来社会を先行実現することを目指す」ことだそうです。</p> <p>しかし、大胆な規制改革とデータ連携は市民にとって大きな影響を与えるものです。データ連携で言えば、マイナンバーカードで発行した証明書が他人のものだったり、抹消したはずの印鑑登録証明書が発行されたり、公金受取口座がやはり他人のものとして紐付けられていたり、保険証にいたっては昨年11月までの調査で7,300件以上もの紐づけミスが明らかになったところです。大胆な規制改革についても、果たしてそれは必要な規制改革なのか、ということについて慎重に見極める必要があると考えます。</p> <p>さらに、これら事業は内閣府主導で会議も非公開のため、課題はおろか進捗状況も非常に分かりにくくなっています。そこで以下、全般的なことを含め伺っていきます。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 水道事業について	<p>(1) 国家戦略特別区域諮問会議、国家戦略特区ワーキンググループ、つくば市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議の概要とそれぞれの関係性について</p> <p>(2) 区域方針、区域計画の概要</p> <p>(3) 先端的サービスを実装する6つの分野について事業の概要と進捗</p> <p>ア 移動・物流分野</p> <p>イ 行政分野</p> <p>ウ 医療分野</p> <p>エ 防災・インフラ・防犯分野</p> <p>オ デジタルツイン・まちづくり分野</p> <p>カ オープンハブ分野</p> <p>(4) インターネット投票を予定していた来年度の市長・市議会議員選挙はどうなるか</p> <p>(5) つくば市プライバシー影響評価制度検討懇話会の設置目的と議論の経過について</p> <p>2018年の水道料金改定後初めて上下水道審議会が開催され、さらなる値上げが必要、との答申が出ましたので以下伺います。</p> <p>(1) 令和4年つくば市上下水道審議会の答申の概要</p> <p>(2) 水道未整備地域の整備の進捗</p> <p>(3) 地下水の大口需要者の状況</p> <p>(4) 水道事業広域化の概要と進捗、今後のスケジュール</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和5年5月26日
午後3時30分受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年5月26日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 精神疾患を有する方々の支援	<p>厚生労働省によると、H29年の統合失調症や躁うつ病、てんかん、認知症などの精神疾患を有する患者の数は約419.3万人、脳血管疾患や糖尿病を上回り、身近な疾患となっていると報告されています。</p> <p>また、同じH29年、厚生労働省「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」の報告書で、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」、いわゆる“にも包括”の構築を目指すことを新たな理念として明確にしました。</p> <p>つくば市においても、R3年に策定した障害者プランに、“にも包括”の構築が明記されました。以下お聞きします。</p> <p>(1) 市内の精神障害者保健福祉手帳所持者数、自立支援医療(精神通院医療)受給者数</p> <p>(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の進捗状況</p> <p>(3) 精神疾患を有する方々のニーズはどのようなものがあるか</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 学校給食について	<p>給食食材地産地消やオーガニック給食など、子ども達へ、よりよい学校給食を提供する国内の動きが活発になっています。</p> <p>つくば市においては、R3～R4年度に「つくば市学校給食の在り方懇談会」が開催され、給食の在り方について議論されました。以下について伺います。</p> <p>(1) 在り方懇談会での自校式給食についての意見</p> <p>(2) 自校式給食実施についての市の考え</p> <p>(3) 荃崎給食センターの今後</p>	市 長 教 育 長 担 当 部 長
3 学校における感染対策が子どもに与えた影響について	<p>新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に、感染法上の分類が季節性インフルエンザウイルス感染症と同じ5類に引き下げられました。</p> <p>これまでの感染対策として、学校では各種行事の中止や縮小、給食の黙食、マスク着用などが行われていました。</p> <p>これらの感染対策により、不登校児童生徒の急増など、子どもへの負の影響があったと示唆されています。</p> <p>以下について伺います。</p> <p>(1) 新型コロナウイルスの感染対策による子どもの発達への影響に関する市の認識</p> <p>(2) 5月8日以降、感染対策はどのように変更になったか</p>	市 長 教 育 長 担 当 部 長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 5 年 5 月 26 日
午後 3 時 40 分 受 付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 5 月 26 日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 川村 直子

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1 学校におけるごみの減量、リサイクルやリユースの推進について	<p>つくば市のごみの最終処分の在り方が大きな問題になっている今、ごみの減量が差し迫った課題です。様々な取組が進められていますが、中でも古紙、プラスチック製容器包装などを分別し、リサイクル、リユースすることは、ごみの減量のために大変重要です。</p> <p>学校におけるごみの減量、リサイクル、リユースの推進について伺います。</p> <p>(1) 市内の学校において、再生可能な古紙やプラスチック等の資源物は、どのように排出、収集されているか。 排出量の把握はなされているか。</p> <p>(2) 各学校では、ごみの減量、リサイクル、リユースについて、どのように取り組んでいるか。</p> <p>ア 授業内容や児童、生徒たちの活動として イ 学校内における古紙の分別 ウ 算数セットを始めとしたリユースの取組</p> <p>(3) 自転車用ヘルメットのリサイクルについて</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 市政への市民参加の推進について	<p>市が直面する諸課題を乗り越えていくためには、行政は市民の声に耳を傾け、市民自治を基調とした市政運営を行っていくことが必要です。市民参加は、市民が市政に意見を反映させる重要な方法であり、欠かせないものです。</p> <p>市では2018年度に「つくば市市民参加推進に関する指針」及び「つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱」が定められました。以来、おおむね3割を目途として、政策審議に直接的に関わる附属機関（審議会）等への市民委員参加が進められています。</p> <p>「指針」そのものについても、2022年度の行政経営懇談会において評価と検証が行われ、結果が提言書として市へ提出されております</p> <p>更なる市政への市民参加促進のため、以下伺います。</p> <p>(1) 審議会等における市民委員の定義と目的</p> <p>(2) 市民委員の募集の方法について</p> <p>(3) 市民委員の選定について</p> <p>ア 選定委員はどのように決められているか。</p> <p>イ 選定方法や選定基準はどのように決められているか。</p> <p>(4) 「つくば市市民参加推進に関する指針」の検証と提言について</p> <p>ア 提言の内容</p> <p>イ 提言を受けての市の考え</p> <p>ウ 条例化に向けて今後のスケジュール</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。